

ふるさと特産品の発送業務について

■配送業者、発送伝票について

配送業者：ヤマト運輸（株）

発送運賃はすべて市の負担となるため、湯沢市観光物産協会で作成した伝票で発送をお願いします。

伝票は、特産品発注の翌日以降、配送ドライバーがお届けいたします。

※返礼品のサイズが 160 サイズ（縦・横・高さの合計が 160 cm以内、かつ重さが 25kg まで）を超える場合は、通常の宅急便ではお取り扱いできません。大型荷物専用のヤマト便で対応となります。

160 サイズを超える場合は、事前にご相談ください。

※発送伝票には使用期限があり、発行日から 30 日間が期限となっています。期限が切れた伝票で発送されると、運賃の請求や配送状況の追跡が正常に行われません。

使用期限は伝票に記載されておりますので、必ず確認の上発送してください。期限が切れてしまった場合は、再発行いたしますのでご連絡ください。

※伝票（見本）



■特産品の発送について

寄附者は、配達に関して受け取りの希望曜日と時間帯の指定が可能となっています。

曜日などの指定があった場合は、指定の曜日に配達となるよう対応をお願いします。

曜日などの配達指定がない場合は、発注から概ね 1 週間以内に発送してください。

在庫切れなどが生じ、発送までお時間がかかる場合は、事前にご連絡ください。季節品といった発送時期が限られるもの、受注生産などあらかじめ発送まで時間を要するものについては、この限りではありません。

返礼品には、指定している文書「礼状 (A5 サイズ)」の同封と、シール「感謝シール」の貼り付けをお願いしております。

そのほか自社パンフレットなどの同封も可能です。指定の文書・シールは、協会事務所でお渡しします。

■定期便について

1 回あたりの特産品の価格が 1 万円コース以上のコースで登録できる定期便に限り、2 回目以降の送料をすべて湯沢市で負担します。

つきましては、湯沢市観光物産協会で発送伝票を用意しますが、発送先の管理や発送時期の調整は事業者様による対応をお願いします。

伝票は月初めにまとめてお届けいたしますので、決められた期間でお届けとなるよう発送してください。

■問い合わせ先

発送業務についてご不明な点がございましたら、観光物産協会へお問合せください。

一般社団法人湯沢市観光物産協会

〒012-0827 湯沢市表町 2 丁目 1-15 T-square235 201

TEL : 0183-73-0415 FAX : 0183-78-2323

E-mail : yukanko@yutopia.or.jp